

令和4年

12

月定例会ハイライト

第298回

令和4年12月定例会は、11月29日に招集され12月22日までの24日間の会期で開催しました。定例会の初日には17議案が上程され、諮問1件を原案どおり適任と答申、人事案件1件を原案どおり同意しました。

8日には議案に対する質疑を各会派の代表6名が行いました。なお、議案第67号職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、4名の議員から通告があり集中審議を行いました。続いて、9日までの2日間にわたり、11名の議員が市政全般にわたっての一般質問を行いました。

13日からは常任委員会が開かれ、付託された議案の審議を行いました。

最終日には15議案を原案どおり可決するとともに、同日提出された問責決議案1件を可決し、閉会しました。

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム（2月下旬掲載予定）にてご覧いただくことができます。

～ 議会のデジタル化～

令和4年12月定例会より、本会議や委員会へのタブレット端末等の情報通信機器の持ち込みを許可し、議員、執行者ともに情報端末機器の使用を開始しました。まだ始まったばかりですので、今後しばらくは紙の書類との併用となりますが、まずはペーパーレスの推進に努めていきます。

今後は、タブレット端末を使用してオンライン会議も開催できるように会議規則を改正し、議会もデジタル化に向けて取組を進めていきます。

